

情 報 提 供

2022年(令和4年)2月7日

福山市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当者：保健福祉局保健部保健予防課 佐藤

電 話：090-1870-9202 内線 *101-521

新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

昨日、2月6日(日)、新たに6453～6537例目となる感染者が確認されました。本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【検査の概要】(2022年(令和4年)2月6日分)

行政検査	医療機関からの陽性届出		PCRセンター等からの陽性届出	陽性件数合計
	うち陽性件数			
126	11	26	48	85

※PCRセンター等へは、駅前PCRスポット、事業所PCRを含みます。

【感染者概要】

年代	症状	県外往来等	他事例との関連
10歳未満 15人	無症状 6人	あり 16人 なし 69人 調査中 0人	濃厚接触等 59人 調査中 26人
10歳代 8人			
20歳代 22人	軽症 79人		
30歳代 9人			
40歳代 10人	中等症 0人		
50歳代 6人			
60歳代 5人	重症 0人		
70歳代 6人			
80歳代 4人	調査中 0人		
90歳以上 0人			

* 再陽性の感染者はいません。

【市内での感染者の状況】(2022年(令和4年)2月6日)

(単位：人)

陽性者(延人数)	現在患者数	入院				退院等	死亡
		(内重症)	宿泊療養	施設療養	その他		
6531[+85]	1294[-65]	34[+3] (0)	69	24	1167 [-68]	5209[+150]	28

【市内でのクラスターの発生状況】(2022年(令和4年)2月6日)

1件のクラスターが発生しています。

- ・ 就学前施設：1(職員1人, 児童8人)

引き続き、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行います。

【市民・事業者の皆様へ】

- 広島県のまん延防止等重点措置が延長されることが決定しました。県の対策は次のとおりですので、対策に基づいた取組をお願いいたします。

広島県「まん延防止等重点措置」の実施期間延長に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止のための集中対策（概要）

（集中対策期間：1月7日～2月20日 ※まん延防止等重点措置：1月9日～2月20日）

(1) 外出の削減

- ・ 外出機会と時間をそれぞれ半分程度に削減（20時以降の外出は更に削減）

(2) 職場への出勤等

- ・ テレワーク等の活用による出勤者の削減（出勤者数削減の実施状況公表）
- ・ テレワーク等が実施できない場合は、執務室内の定員を削減
- ・ 20時以降の勤務抑制

(3) 飲食店等に対する要請

- ・ 飲食店に対する営業時間短縮（20時まで）
- ・ 酒類の提供禁止（利用者による持ち込みを含む）
- ・ 同一グループの同一テーブルでの会食は4人以内

(4) 大規模な集客施設に対する要請

- ・ 感染防止措置を実施しない者の入場の禁止
- ・ 施設内での酒類提供の自粛（利用者による持ち込みを含む）

(5) 他地域への移動の自粛

- ・ 緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との往來を最大限自粛
- ・ その他の感染拡大地域についても、改めて必要性を判断し慎重に判断
- ・ どうしても避けられない場合は感染防止対策の徹底とともに、出発前又は到着地で検査

※詳細については、広島県ホームページをご確認ください。

- 本市においても、公共施設の利用制限や休館など感染拡大防止の取組を強化しています。現在、これまでにないスピードで感染が急拡大しており、最大限の注意が必要です。改めてご協力をお願いします。 ※詳細については、市ホームページをご確認ください。

- PCR検査について（無症状の方のPCR検査） ※誰でも受検可（無料）

・ 感染拡大地域との往來や感染拡大地域の方との接触機会があった場合には、PCR検査を受けてください。

① **【福山駅前臨時PCRスポット】 ※検査キットの配布・回収**

場 所：福山駅南有料自転車駐車場 南側（ウォークイン型）

開設日等：毎日 7時～15時

実施方法等：スポットで検査キットを受け取り、自宅等で検体を採取。検査キットの提出は、福山駅前臨時PCRスポットまたは福山PCRセンターへ

予約等：申込不要

② **【福山PCRセンター】 ※その場で検査（事前予約が必要）**

場 所：旧福山港フェリーターミナル駐車場（ドライブスルー型）

開設日等：毎日 10時～16時

予約受付番号 050-1741-6373（受付：毎日10時～15時）

※WEB予約も可能（受付：24時間 「広島県PCRセンター予約受付フォーム」）

※①は検体の提出時、②は受検時に本人確認書類（免許証、保険証等）の提示によって、問診票等の確認を行いますのでご準備ください。

- 体調に異変がある場合、まずかかりつけ医に電話で相談しましょう。なお、相談する医療機関に迷う

場合には、「受診・相談センター（積極ガードダイヤル）」（(084) 928-1350 24時間対応）にご相談ください。

（お願い）報道機関各位におかれましては、患者のプライバシー保護及び風評被害について、格段のご配慮をお願いいたします。